

認定書

国住指第 1503 号
令和元年 10 月 17 日

日鉄建材株式会社
代表取締役社長 中川 智章 様

国土交通大臣 赤羽 一嘉



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第七号並びに同法施行令第 107 条第一号及び第二号（床：2 時間（第一号）、1 時間（第二号））の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
FP120FL-0196
2. 認定をした構造方法等の名称
軽量コンクリート・デッキプレート造床（合成スラブ・連続支持）
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名

軽量コンクリート・デッキプレート造床 (合成スラブ・連続支持)

2. 寸法及び形状等

(寸法単位：mm)

項 目	仕 様
床 厚	155 以上
支持間隔	2,400 以下(自重を含めた全荷重が 21.94kN/m ² 以下)
支 持	連続支持

注)全荷重=固定荷重+積載荷重

3. 構成材料

1)主構成材料

(寸法単位：mm)

項 目	仕 様
①デッキプレート	<ul style="list-style-type: none"> ・規 格 JIS G 3352 ・厚 さ 1.0、1.2、1.6 ・山高さ 75_{±1.5} ・働き幅 300_{+8,-2}、600_{+8,-2} ・形状寸法 別添-5 参照 ・種類記号 (1)～(5)のうち、いずれか一仕様とする (1)SDP1T (厚さ 1.2、1.6に限る) (2)SDP1TG (厚さ 1.2、1.6に限る) (3)SDP2 (4)SDP2G (5)SDP3
②コンクリート	<ul style="list-style-type: none"> ・種 類 軽量コンクリート ・呼び強度 18～45 ・厚 さ デッキプレート山上から 80 以上

(寸法単位：mm)

項 目	仕 様
③ひび割れ拡大防止用鉄筋	<p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)溶接金網</p> <ul style="list-style-type: none">・規 格 JIS G 3551・種 類 1)～4)のうち、いずれか一仕様とする<ul style="list-style-type: none">1)WFP2)WFC3)WFR4)WFI・断面寸法 線径 6 以上・間 隔 100 以下×100 以下・かぶり厚さ 床版上面から 30 <p>(2)鉄筋（異形鉄筋）</p> <ul style="list-style-type: none">・規 格 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする<ul style="list-style-type: none">1)JIS G 3112<ul style="list-style-type: none">・種 類 (イ)～(ホ)のうち、いずれか一仕様とする<ul style="list-style-type: none">(イ)SD295A(ロ)SD295B(ハ)SD345(ニ)SD390(ホ)SD4902)JIS G 3117<ul style="list-style-type: none">・種 類 (イ)、(ロ)のうち、いずれか一仕様とする<ul style="list-style-type: none">(イ)SDR295(ロ)SDR345・断面寸法 D10 以上・間 隔 200 以下×200 以下・かぶり厚さ 床版上面から 30

2) 副構成材料

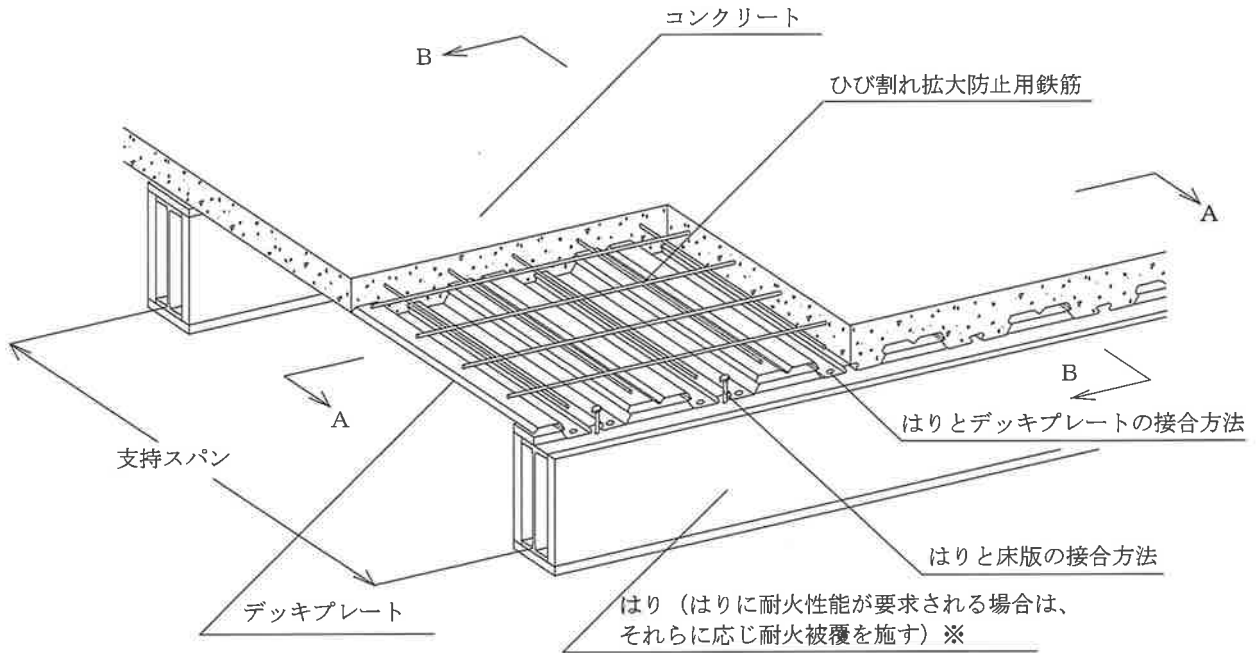
(寸法単位：mm)

項 目	仕 様
①スペーサー	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)鉄線 ・線 径 規定のかぶり厚さが確保でき、施工時に変形等しない線径以上 ・間 隔 1000 以下 (2)セメントモルタルブロック ・寸 法 規定のかぶり厚さが確保できる断面寸法以上 ・間 隔 1000 以下
②はり と 床版 の 接 合 方 法	[1]デッキプレート端部はり 頭付きスタッド ・規 格 JIS B 1198 ・寸 法 径 16×110 以上 ・間 隔 300 以下 [2]デッキプレート中間部はり (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)焼抜き栓溶接 ・直 径 18 以上 ・間 隔 300 以下 (2) 頭付きスタッド ・規 格 JIS B 1198 ・寸 法 径 16×110 以上 ・間 隔 300 以下
③はり と デッキプレート の 接 合 方 法	[1]デッキプレート端部梁 (1)～(5)のうち、いずれか一仕様とする (1)アークスポット溶接 (2)すみ肉溶接 (3)焼抜き栓溶接 (4)プラグ溶接 (5)打込み鋸 [2]デッキプレート中間部梁 (1)～(6)のうち、いずれか一仕様とする (1)アークスポット溶接 (2)すみ肉溶接 (3)焼抜き栓溶接 (4)プラグ溶接 (5)打込み鋸 (6)なし (焼抜き栓溶接を用いる場合)

(寸法単位：mm)

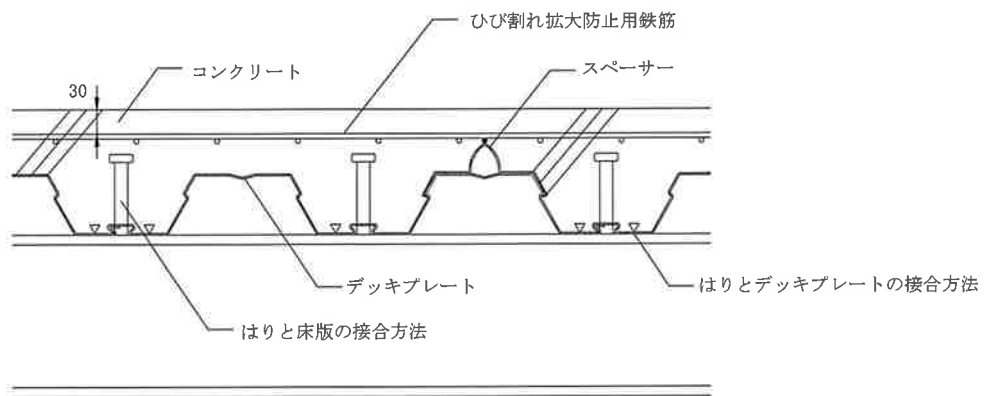
4. 構造説明図

[1] 透視図



[2] A-A断面図

(1) デッキプレート端部梁

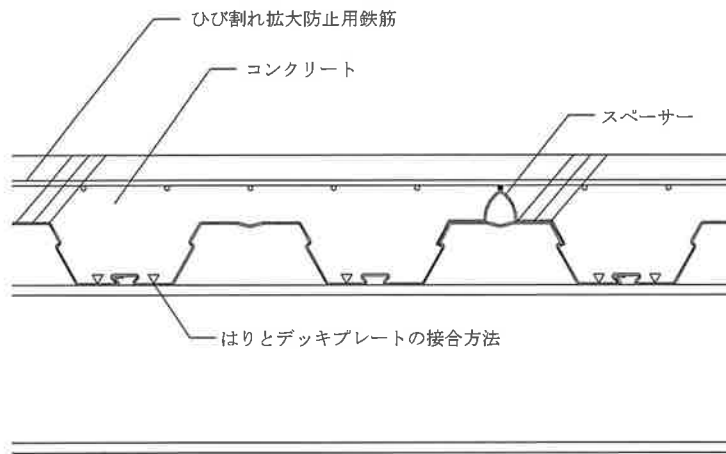


注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

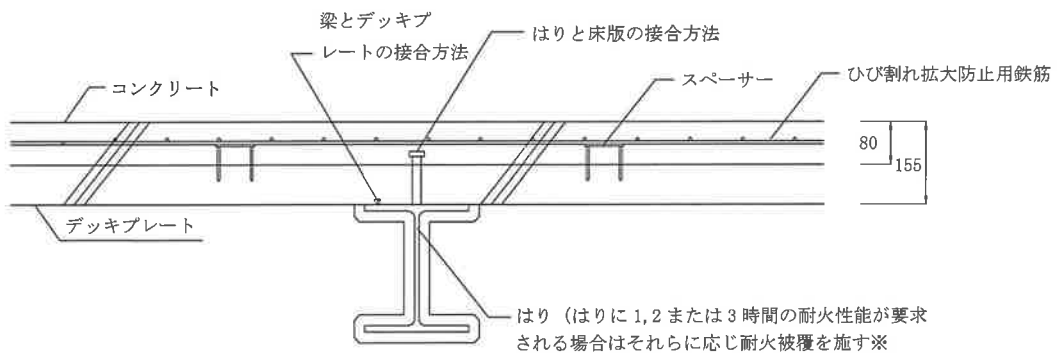
※：本評価内容に含まない

(2) デッキプレート中間部梁

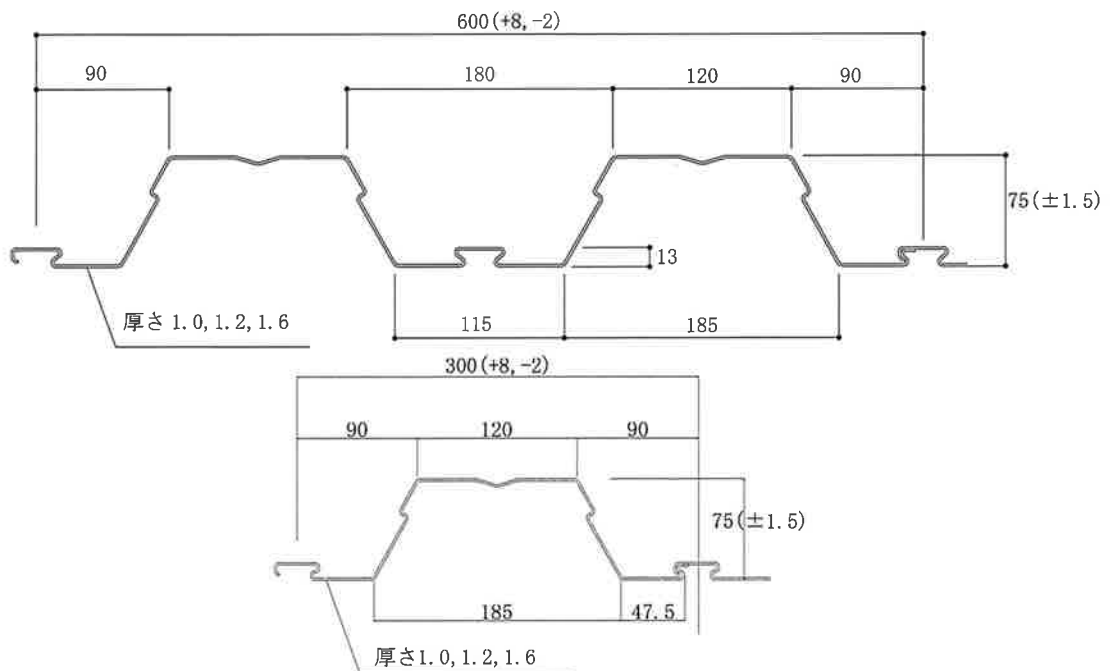
(寸法単位：mm)



[3] B-B断面図



[4] デッキプレートの形状・寸法



注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

※：本評価内容に含まない

5. 施工方法等

<施工図>

4. 構造説明図と同じ

<施工手順>

1) デッキプレートの敷込み

デッキプレートを墨出し線に合わせて梁に配置し、デッキプレートをはりにアークスポット溶接等で仮止めする。

2) 床スラブとはりとの接合

床スラブとデッキプレート端部鉄骨はりとは、頭付きスタッドで結合する。

頭付きスタッドの接合方法は、平成 14 年国土交通省告示第 326 号の規定または「鉄骨工事技術指針・工事現場施工編」（日本建築学会）もしくは「各種合成構造設計指針・同解説」（日本建築学会）によるものとする。

床スラブとデッキプレート中間部鉄骨はりとは、焼抜き栓溶接又は頭付きスタッドで結合する。

デッキプレートとデッキプレート中間部鉄骨はりとは、焼抜き栓溶接で接合するか、又は頭付きスタッドを用いる場合は、頭付きスタッド施工前に、アークスポット溶接等で接合する。

3) ひび割れ拡大防止

コンクリートのひび割れ拡大防止のためスラブ上面より 30mm の位置に溶接金網または異形鉄筋を設置する。溶接金網または異形鉄筋の施工については、日本建築学会「建築工事標準仕様書・同解説 JASS5 鉄筋コンクリート工事」および「鉄筋コンクリート造配筋指針」に準拠する。

4) コンクリート打設

鉄筋が移動しないよう注意しながらコンクリートを不陸なく打設する。

コンクリートの施工については、日本建築学会「建築工事標準仕様書・同解説 JASS5 鉄筋コンクリート工事」に準拠する。

5) コンクリート仕上げ

コンクリートの表面に金ごて等の仕上げを施す。

6) コンクリート養生

施工後の養生は、日本建築学会「建築工事標準仕様書・同解説 JASS5 鉄筋コンクリート工事」に準拠する。

7) はりの耐火被覆

はりに所定の耐火性能が要求される場合は、それらに応じて梁が露出しないように適切な耐火被覆を施す。